

KASAMATSU

広報

かさまつ



緑につつまれた笠松町運動公園

	ページ
●第2回笠松町議会臨時会開会	2
●町内会長さんのご紹介	3
●かさまつまちづくりガイド	4
●情報BOX	6～12

2006
NO.949

6

第三回

笠松町議会 臨時会開会

平成十八年第三回笠松町議会臨時会が五月十一日開催され、次の案件が原案のとおり可決されました。

笠松町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

平成十八年三月の給与構造改革（行政職給料表の級の統合）に伴い、旧制度において期末勤勉手当における役職加算の適用を受ける職員の服務の級の字句訂正を行うもの。

補正予算

○平成十八年度一般会計
資源回収に伴う消耗品、および笠松中央公民館大ホール並びに音楽室のアスベスト除去工事に対する設計委託料等四、九三四千円を増額補正するもの。

藍綬褒章

岩田 修さん



春の褒章で、岩田修さん（宮川町）が消防功績で「藍綬褒章」を受章され、五月十七日、虎ノ門パストラル（東京都港区）で消防庁長官から伝達されました。

岩田さんは、昭和四十四年一月に笠松町消防団員となり、火災活動や風水害活動など防災活動に尽力されました。また、平成十五年四月から団長に就任、以来、消防団の育成に努め、団員の良き相談相手となるなど長年にわたる貢献されました。

岐阜県知事表彰

船橋義明さん

平成十八年度岐阜県知事表彰が五月十七日、県民文化ホール未来会館で行われ、各界功労者表彰の市町村行政分野で船橋義明さん（東陽町）が受賞されました。

船橋さんは、昭和六十三年四月から現在まで町議会議員として五期十八年余の永きにわたり在職し、活発な議員活動に専心され、この間、議長（郡議長会長）・総務文教常任委員会委員長・公共施設整備調査特別委員会委員長などの要職を歴任され、地方自治の振興発展に大きく寄与されました。

帰宅困難者支援炊き出し訓練開催

.....笠松町赤十字奉仕団.....

5月22日、笠松町赤十字奉仕団が、「大規模地震発生に伴う帰宅困難者支援センター」設置指定場所（木曽川橋付近田代地内）で、炊き出し訓練を実施しました。

訓練では、大規模地震が発生したことにより、公共交通機関がストップし、徒歩による帰宅困難者が多く発生したことを想定し、円滑な帰宅支援を行うため、一時的な避難所の設置や炊き出しを近隣町内の柳原町、泉町、田代東の住民のかたにも協力をいただき、約150人の参加を得て実施されました。



▲炊き出し訓練をされる奉仕団の皆さん

戦没者のめい福を祈る 町春季戦没者追悼式

笠松町春季戦没者追悼式が4月25日、笠松・松枝・下羽栗の各地域の会場でしめやかに営われました。

遺族の皆さんが多数参列されるなか、広江町長の式辞に続いて、県知事代理の岡本岐阜振興局副局長、加藤県議会議員、太田町議会議長の追悼のことばがあり、参列者や遺族の皆さんが献花をされ、戦没者のめい福を祈りました。



▲献花をされる遺族の皆さん(笠松会場)

町内会連合会・ 自主防災会協議会 —臨時総会を開催—

町内会連合会・自主防災会協議会の臨時総会が四月二十一日役場で開かれました。

総会では、平成十七年度事業報告、決算および規約の一部改正の承認と、任期満了による役員の改選が行われ、新役員に次の皆さんが選出されました。

(敬称略)

会長

山田 善夫(友楽町)

副会長

内藤 吉雄(天王町)

川本 清彦(西金池町)

加藤 定(下門間)

藤井 和郎(円城寺)

会計

山田 忠彦(松栄町二丁目)

奥田 英輔(北及第二)

町内会長さん のご紹介

町と町民の皆さんの間に立って、「住んで良かった」、「住みやすい」まちづくりのためにご協力いただいている町内会長さんをご紹介します。

町内会名	役員名	氏 名	町内会名	役員名	氏 名	町内会名	役員名	氏 名
笠 松 地 域	松栄町1丁目	朝 日 貞 雄	笠 松 地 域	美笠通1丁目	村 瀬 勝 彦	松 枝 地 域 下 羽 栗 地 域	田 代 東	理 事 大 江 康 夫
	松栄町2丁目	会 計 山 田 忠 彦		美笠通2丁目	監 事 尾 藤 富 士 雄		田 代 中	高 嶋 藤 一
	松栄町3丁目	小 宮 義 美		美笠通3丁目	田 中 荘 介		田 代 西	理 事 浦 田 勝
	緑 町	葛 谷 賢 治		友 楽 町	会 長 山 田 善 夫		長 池 東	監 事 大 野 進
	春 日 町	理 事 浅 野 武 男		桜 町	丹 下 忠 彰		長 池 西	足 立 薫
	若 葉 町	野 田 忠		瓢 町	菊 園 良 夫		長 池 北	阿 部 廣 行
	西 金 池 町	副会長 川 本 清 彦		西 宮 町	岩 田 良 三		北 及 第 1	古 藤 泰 彦
	奈 良 町	川 井 勝 彦		東 宮 町	伏 屋 彰 三		北 及 第 2	会 計 奥 田 英 輔
	二 見 町	粕 谷 太 刀 男		西 町	伊 藤 芳 廣		南 栄 町	理 事 森 田 修 年
	宮 川 町	河 合 敏 郎		柳 原 町	伊 藤 勝 利		北 門 間	金 森 忠 夫
	八 幡 町	理 事 杉 山 武 彦		朝 日 町	矢 作 秋 夫		中 門 間	理 事 岩 村 孝 行
	梶 町	理 事 足 立 勇		泉 町	理 事 桑 原 健 一		下 門 間	副会長 加 藤 定
	司 町	記 野 正 充		天 王 町	副会長 内 藤 吉 雄		円 城 寺	副会長 藤 井 和 郎
	港 町	山 川 道 雄		大 池 町	河 村 克 己		中 野	田 島 征
	上 本 町	理 事 高 木 俊 一		門 前 町	山 内 司 郎		無 動 寺	理 事 松 原 亘 弘
	下 本 町	名 和 秀 司		上 柳 川 町	理 事 松 本 堆		江 川	岩 田 徹
松 枝 地 域	上 新 町	杉 山 隆 司	松 枝 地 域	下 柳 川 町	廣 瀬 秀 和	下 羽 栗 地 域	米 野	理 事 森 英 信
	中 新 町	柴 田 進					円城寺廬舎	中 村 弘
	下 新 町	大 塚 泰 造						
	新 町	理 事 小 川 圭 治						
松 枝 地 域	弥 生 町	理 事 保 母 勝 壽	松 枝 地 域			下 羽 栗 地 域		
	清 住 町	足 立 吉 成						

平成18年5月1日現在 (敬称略)

かさまつまちづくりガイド

ー町が取り組む施策や事業について
わかりやすくご紹介しますー

③ 広告掲載事業について

この広報紙6～8ページをご覧になって何か気づかれませんか。

「情報BOX箱」ページ下段に町内外で活躍するお店や事業所の広告が掲載されています。このような広告は、広報紙のほか笠松町公式ホームページ（<http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>）、公共施設巡回町民バス車両や回数乗車券に掲載されており、これまでに36社のお店や事業所を紹介してきました。

17年10月から始まった「広告掲載事業」は、

町が保有する資産を広告媒体として活用し、町民の身近な場所で町内外の民間企業の生活情報提供（広告）を行います。

これらの広告を目にした町民は、あなたのお店や事業所の知名度を高めます。そして地域の活性化が図られていきます。

さらに、これから得られる広告収入は町の新たな財源として確保され、媒体である広報紙の発行やホームページの運営、巡回町民バスの運行に充てられています。

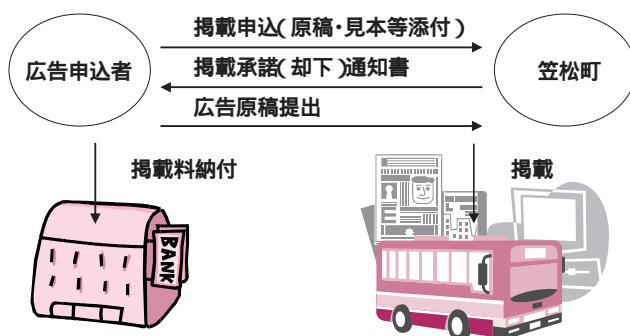
この事業は、自分たちのまちは自分たちの手で築き上げる「住民協働」の理念に基づく事業のひとつです。

笠松町内各戸に毎月配布される7,250部の広報紙、公共施設を中心に平日11便運行している巡回町民バス、日本中から閲覧可能で月7,000件のアクセスがある町ホームページへあなたのお店や事業所、または、あなたのお勤め先会社などを紹介してみませんか。心を惹く広告は、あなたの企業に潤いをもたらす地域を賑やかにしていくことでしょう。そして町の情報発信源である広報紙やホームページ、交通利便のよい公共施設巡回町民バスなどの継続にみなで取り組んでいきましょう。

広告規格と掲載料金

広報紙	情報BOX面下段に掲載	縦1.5cm×横8.5cm	黒一色または黒ピンク二色	5,000円/月/枠
ホームページ	トップページに掲載	縦60ピクセル×横120ピクセル	バナー広告	4KB以下 10,000円/月/枠
巡回町民バス （リフト車両）	車外側面、車内運転席後部に掲載	B 3 縦364mm×横514mm		5,000円/月/枠
	車外後面に掲載	B 3 縦364mm×横514mm		7,000円/月/枠
	シートカバー（6席/1枠）に掲載	A 5 縦148mm×横210mm		3,000円/月/枠
巡回町民バス （一般車両）	車外側面に掲載	B 3 縦364mm×横514mm		3,000円/月/枠
	車外後面に掲載	B 3 縦364mm×横514mm		5,000円/月/枠
（*8月から掲載開始）	シートカバー（6席/1枠）に掲載	A 5 縦148mm×横210mm		3,000円/月/枠

広告申込から掲載まで



広告申込者は、掲載申込書を役場へ提出する。

* 広報紙は広告原稿を添付し発行の前月10日まで

に申込む

* Webサイト、巡回町民バスは広告見本を添付し

掲載希望初日の20日前までに申込む

笠松町は、掲載承諾（却下）通知書および掲載料納

付書を送付します。

広告申込者は、指定期日までに掲載料の支払いと掲

載広告原稿（Webサイト、巡回町民バスのみ）を提

出してください。

入金確認後、広告掲載となります。

* 原稿は広告主での作成となり、原稿提出方法は媒体により異なります。

* 掲載順位は申込書受付順となります

* 入金された掲載料の還付はしません。

* 申込書はホームページからダウンロードできます。

○詳しくは、企画課☎388-1113またはホームページをご覧ください。

笑顔であいさつ



「あいさつ」というコミュニケーションは、私たち人間社会にとつて欠くことのできないものです。あいさつの方法には手紙、はがき、メールなど書き言葉によるものと話し言葉によるものがあり、さらには、握手や抱擁といった方法によるものもあります。その中で一番有効な方法は話し言葉によるあいさつではないでしょうか。相手と直に接することで相手の意思や思い・感情を敏感に感じることが出来ます。あいさつという行為で仲間意識をつくりあげることが出来ます。

地域社会が疎遠になりつつある中で今一度、あいさつについ

て学校と地域が考え、実践していくことが必要ではないでしょうか。

学校では進んであいさつができる子になってほしいという願いを持ってあいさつ運動（あいさつレンジャー）に取り組んでいます。

本校では、学校での取り組みや指導によってあいさつができるようになったと自己評価している子どもが増えており、成果として喜んでいますが、学校以外の地域生活においてもあいさつができているのだろうかと思案中です。

小学生にとつてはあいさつはいつでも、だれでも、だれにでも簡単にできるといえるものではあります。子ども達の発達段階によってあいさつの仕方は変わってきます。一般に低学年の子どもは、顔見知りの人に対しては大声で元気なあいさつをすることが出来ます。また、高学年の子どもは、おだやかな口調であいさつしたり、時には会釈という方法であいさつを交わすことも覚えていきます。ただ、年齢に関わらずあいさつする時の表情は笑

顔でなければならぬと思っています。

低学年の子どもたちの「元気で明るいあいさつ」は、周囲にも元氣と明るさを分け与えてくれるもので、地域のかたがたとつても嬉しいものであることは間違いありません。ただ、私たちはそれだけで満足してはいけなと思っています。高学年に進むにしたがつて、どの子どもも「気持ちのよいあいさつ」、「心のこもったあいさつ」ができるようになることを願って指導をしているのです。

お互いがほつとできるあいさつ、人間関係を豊かにするあいさつができる子どもを育てるためには地域のかたがたの協力が必要です。以前、ある講演会の中で、「元氣にあいさつする子を育てるだけでは子どもの心は育たない。あいさつすることほつとできる自分、喜んでもらえることをした自分を体感できた時、子どもの心は育つ」という話を聞きました。子どもたちとより顔見知りになっていただき、笑顔とあいさつの言葉を地域のかたからもかけてくださることを願っています。どうぞよろしく願います。

下羽栗小学校

校長 安田 豊

洪水に備え水防演習

木曾川右岸地帯水防事務組合

木曾川右岸地帯水防事務組合（管理者 広江町長）主催の水防演習が五月十四日、笠松競馬場三角駐車場で行われました。

演習は、出水期を前に団員の士氣の高揚と作業能力の向上を図り水防体制を強化することを目的に、笠松町をはじめ、岐阜市、各務原市、岐南町から十五水防団約三百九十人が参加。梅雨前線と台風の影響で木曾川上流に大雨が降り、犬山で警戒水位を突破したという想定で、団員たちが本番さながらに「猪の子工」や「木流し工」など十二工法を行いました。



▲「月の輪工」に取り組む団員たち

また、同日、長年水防団活動に貢献された次の皆さんへ表彰状の伝達と授与がありました。

当町関係分 （敬称略）

▼岐阜県知事表彰（伝達）

【紫功労賞】足立 薫、岩田 昇 森 秀樹、安達益朗、金森俊彰

【紅功労賞】森 岸夫

▼管理者表彰

【功労章】田島道弘

【勤労章一号】宮崎和彦 森 立夫、岩田久武、野田泰司

【勤労章二号】林 勉、森美智也

後藤富彦、森五十六、森 智

加藤喜九雄、山本栄治

情報公開・個人情報保護制度実施状況

【情報公開制度】

平成十七年度分の公開状況は、一件の請求もありませんでした。

【個人情報保護制度】

平成十七年度における、個人情報保護制度の運用状況は、開示、訂正、削除の請求及び不服申し立ては一件もありませんでした。

〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111
北 事 務 所 ☎387-5816
福 祉 健 康 セ ン タ ー ☎388-6266
中 央 公 民 館 ☎388-7171
(町体育協会事務局) ☎388-3231
歴史民俗資料館 ☎388-0161

松 枝 公 民 館 ☎387-0156
総 合 会 館 ☎387-8432
福 祉 会 館 ☎387-1121
町 社 会 福 祉 協 議 会 ☎387-5332

情報

お知らせ
募集
お願い
BOX

休日診療のお知らせ

福祉健康課

6月の休日当番医は次のとおりです。必ず保険証をご持参ください。
なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

【内科系】診療時間9時～16時

在宅当番医一覧表

日	医 師 名	所 在	電 話	病 院 名	所 在	電 話
4	愛生病院 服部 福德	笠松町円城寺	388-3300	松波総合病院	笠松町田代	388-0111
11	松波総合病院 山北 宜由	笠松町田代	388-0111			
18	伏見医院 伏見 勝正	岐南町三宅	247-8828			
25	サンライズクリニック 美濃輪博英	岐南町野中	247-3322			

二次的病院一覧表

入院を必要とされるかたは、二次的の病院に入院できることになっています。

【歯科系】診療時間10時～16時

在宅当番医一覧表

日	医 師 名	所 在	電 話
4	名和歯科医院 名和政行規	笠松町下本町	387-2956
11	西垣歯科クリニック 西垣 公順	笠松町北及	387-5900
18	松井歯科医院 松井 恭史	岐南町野中	246-0818
25	松原歯科医院 松原 成年	笠松町美笠通	387-6600

※上記以外については、羽島郡救急医療情報センター(羽島郡広域連合消防本部内)へ
照会してください。☎388-3799



SPORTS&RECREATION

町民バレーボール大会

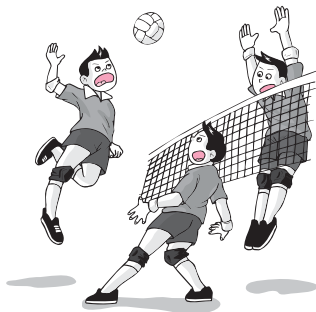
5月7日(日)

町民体育館

優 勝 田代中・西

準優勝 下羽栗

3 位 西宮町・南栄町



町民グラウンド・ゴルフ大会

4月23日(日)

笠松町運動公園内運動場(敬称略)

優 勝 高橋 豊(西 町)

準優勝 加藤 勝(円城寺)

3 位 浅野 幸雄(長 池)

特別賞 武藤 順夫(門 間)

〃 堀江 武光(円城寺)

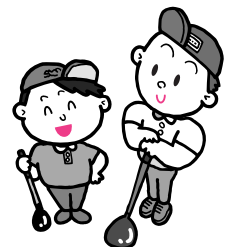
〃 田中 登(田 代)

〃 松原 秀逸(田 代)

〃 小川 修次(田 代)

〃 松原 律雄(米 野)

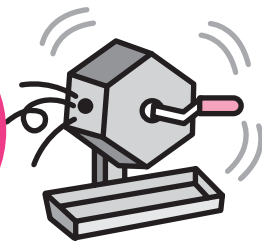
〃 森 信子(米 野)



総合婦人服地メーカー
ギフメン株式会社
笠松町緑町170 TEL388-2111

航空宇宙産業に貢献する
株式会社 光製作所
羽島郡笠松町中野 ☎ 387-4361

体育施設の
利用抽選会



胃がん・大腸がん・肺がん検診(病院検診)について
福祉健康課

5月15日から胃がん・大腸がん・肺がん検診を次の医療機関で実施していますので、申し込みをされているかたは早めに受診してください。

【検診期間】7月31日(月)まで

【検診実施医療機関】

医療機関名	住所	電話
愛生病院	円城寺971	388-3300
伊藤医院	上本町13	387-2257
岩村医院	門間1270	387-0180
片山クリニック	田代1098-1	388-8700
小寺医院	美笠通3-20	387-4504
杉山内科医院	奈良町119	388-3600
羽島クリニック	門間578-1	387-6161
松波総合病院	田代185-1	388-0111
電話予約は午後2時30分から4時30分に健診科へ		
吉田胃腸科	門前町67-2	387-2217
こめの医院	米野243	387-6010
大腸がん検診のみ		

※申し込みをされていないかたで、受診希望のかたは、福祉健康課(健康担当) ☎388-7171へご連絡ください。

使用済みとなった食用油の回収
環境経済課

家庭で使用済みとなった食用油の回収を町婦人会・生活学校の協力で、次のとおり実施しますので、ご利用ください。

【月 日】6月16日(金)

【時 間】午前9時30分～11時30分

【回収場所】役場、中央公民館、松枝公民館、下羽栗会館
新聞紙、牛乳パック、ダンボール、
アルミ缶も同時に回収します。

運動場・テニスコート(7月分)

【月 日】6月25日(日)

【時 間】午後7時30分～

【場 所】中央公民館

「糖尿病・肥満・高脂血症予防教室」参加者募集
福祉健康課

町では、糖尿病や肥満などの生活習慣病を予防するため、健康教室を開催します。そこで、ご自分の生活を振り返り、何が良くないのか、今後どのように改善したらいいのか、この機会に考えてみませんか。

【月 日】糖尿病・肥満予防教室

6月20日(火)

高脂血症予防教室

6月21日(水)

【時 間】午前9時15分～11時

(受付は9時～)

【場 所】福祉健康センター

【対象者】40歳から64歳までのかた

【申込先】福祉健康課 ☎388-7171



心の健康相談

福祉健康課

心の健康に関する相談に、精神科医が応じます。お気軽にご相談ください。

【月 日】6月21日(水)

【時 間】午後2時～3時

【場 所】福祉健康センター

【相談員】精神科医師、岐阜保健所保健師

【申込期限】6月20日(火)

【申込先】福祉健康課 ☎388-7171



地域のための資源回収

グリーンリメイク株式会社

058-274-7730

羽島梱包株式会社

〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111
☎387-5816
北 事 務 所 ☎387-6266
福 祉 健 康 セ ン タ ー ☎388-7171
中 央 公 民 館 ☎388-3231
(町体育協会事務局)
歴 史 民 俗 資 料 館 ☎388-0161

松 枝 公 民 館 ☎387-0156
総 合 会 館 ☎387-8432
福 祉 会 館 ☎387-1121
町 社 会 福 祉 協 議 会 ☎387-5332

情報

お知らせ
募集
お願い
BOX 箱

ブロック塀除去と生け垣設置の助成制度 総務課

地震時のブロック塀による倒壊事故を防止したり、
町内の緑化を推進するため、道路に面したブロック
塀を取り壊したり、新しく生け垣を造られるかたに
助成を行っています。

	ブロック塀等の除去	生け垣の設置
条 件	個人の住宅の敷地内 に設置されたブロッ ク塀等で道路に面し た部分 ・地盤高0.65m以下 の高さまで除去	個人の住宅の敷地内 で道路に面した部分 ・高さ0.65m以上、幅 0.20m以上、延長 3.00m以上で、生け 垣に適した樹木
補助額	標準事業費 1m当たり 7,800円 補助率 3/10 限度額 100,000円	標準事業費 1m当たり 3,600円 補助率 3/10 限度額 40,000円

【申込・問合先】総務課

木造住宅の耐震診断・耐震補強助成制度 総務課

地震に備えるため、木造住宅の耐震診断と耐震補
強への助成制度をご利用ください。

耐震診断助成

【対 象】すべての木造住宅が対象

【助成額】診断料の3分の2以内
ただし、限度額2万円

耐震補強助成

【対 象】昭和56年5月31日以前に建設された木造住宅

【対象となる工事】耐震診断助成を受け、県マニ
ュアルによる建物評点が2以下と診断され
た住宅で、一定の耐震性を持たせる補強
を行うもの

【助成額】耐震補強工事費の2分の1以内。
ただし、限度額60万円。その他に24万円
を限度に県の特別加算もあります。

【申込・問合先】総務課

児童手当の現況届 福祉健康課

【提出期限】6月30日(金)

【届出先】役場福祉健康課・福祉健康センター・
総合会館

【持参する物】

・現況届

・印鑑

・厚生年金等加入者は年金加入証明。なお、受給者
の健康保険被保険者証の写しで代える事ができます。
(その際は、基礎年金番号・加入年月日を記入し
ていただくことになります。)

*届出をされないと6月からの児童手当が受けら
れなくなりますので、必ず期限までに手続きを
してください。

児童館行事のお知らせ 児童館

児童館では、小学生・幼児親子を対象にした行事
を行っています。参加を希望されるかたは申し込ん
でください。

また、卓球、ウノ、折り紙なども出来ますので遊
びに来てください。

【申込・問合先】児童館 ☎388-0811

小学生行事

月・日(曜日)	時 間	行 事 名
7月	1日(土)	9:00~ カレンダーづくり
	9日(日)	オセロであそぼう
	15日(土)	10:00~ ボラクラブ
	29日(土)	9:00~ 水鉄砲あそび
8月	5日(土)	9:00~ 水鉄砲あそび
	19日(土)	10:00~ ボラクラブ
	22日(火)	9:00~ 万華鏡づくり
	27日(日)	記録に挑戦しよう
9月	2日(土)	ボラクラブ
	10日(日)	10:00~ ピンポンあそび
	24日(日)	バドミントンあそび

幼児親子行事 ピヨピヨひろば10:30~ 手づくりクラブ11:00~

月	日(曜日)	日(曜日)
7月	6日(木)・7日(金)	11日(火)
9月	7日(木)・8日(金)	12日(火)

赤 門 不 動 産

羽島郡笠松町北及 ☎ 387-3304

眼科医会
指定店

認定眼鏡士

小川 秀紀

一級技能士

小川 喜市

メガネの小川時計

笠松町新町 TEL・FAX 387-3558



町職員を募集

総務課

【採用予定人員】事務職員 若干名

【受験資格】

区 分	第1種(大学卒業程度)	第2種(短大・高校卒業程度)
年 齢 要 件	昭和55年4月2日から 昭和60年4月1日まで に生まれたかた	昭和59年4月2日から 平成元年4月1日まで に生まれたかた
その他	・日本国籍を有するかた ・成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む。)でないことやその他公務員として法律的に欠格事項がないかた	

【試験日時・場所・方法】

区 分		第1種 (大学卒業程度)	第2種 (短大・高校卒業程度)
第1次 試 験	日 時	7月23日(日) 午前8時40分	9月17日(日) 午前8時40分
	場 所	県立加納高等学校	
	試験方法	教養試験・事務適正検査	
第2次 試 験 (第1次合格者のみ)	日 時	9月上旬予定	10月下旬予定
	場 所	役 場	
	試験方法	口述試験・作文試験・適正検査及び体力検査	

【採 用】平成19年4月1日

【申込期間】第1種(大学卒業程度)

6月1日(木)～14日(水)

第2種(短大・高校卒業程度)

7月3日(月)～18日(火)

【申込方法】役場総務課に申込用紙がありますので、必要事項を記入のうえ提出してください。
郵送による場合は、申込期間最終日の消印分まで有効です。

※第2種(短大・高校卒業程度)の申込用紙は、6月20日(火)以降のお渡しとなります。

【申込・照会先】〒501-6181 笠松町司町1

笠松町役場総務課 ☎388-1111

第28回 少年の主張大会

【月 日】6月25日(日)

【時 間】午前9時30分～

【場 所】中央公民館3階大ホール

【発表者】小・中学生

- 主催 笠松町青少年育成町民会議・青少年教育部会 -

〈各課直通電話〉

総 務 課	☎388-1111	福祉健康センター	☎388-7171
税 務 課	☎388-1112	建 設 課	☎388-1117
企 画 課	☎388-1113	水 道 課	☎388-1118
環境経済課	☎388-1114	会 計 課	☎388-1119
住 民 課	☎388-1115	議会事務局	☎388-1110
福祉健康課	☎388-1116		
(窓 口)			

薬用植物観察と薬膳料理

中央公民館

各務原市の内藤記念くすり博物館薬草園で、薬草園職員から植物の特徴や薬効などについての話を聞く、「薬用植物観察会」が開催されます。また、観察会終了後、薬膳料理を楽しんでいただけます。

【月 日】6月22日(木)

【時 間】午前10時30分～午後1時

【場 所】内藤記念くすり博物館
(各務原市川島竹早町1)

【定 員】50人(申込順)

【対 象】中学生以上

【参加費用】薬膳料理代1,050円(当日現地にて徴収)

【申込開始】6月8日(木) 午前8時30分～

【申込・問合先】各務原市産業文化センター6階
木曾川学研究所内
木曾川学研究協議会
☎383-1042

【受付時間】土曜・日曜・祝日を除く

午前8時30分～午後5時15分

家庭教育シリーズ「子育て元気塾」

中央公民館

町では、家庭の教育力をステップアップし、元気な家庭づくりを目的として家庭教育シリーズ「子育て元気塾」を開催します。

第1回目は、下羽栗小学校PTAの皆さんと共催して次のように行います。お父さん、お母さんぜひ、お出かけください。なお、当日は、託児室を設けていますのでご利用ください。

【日 時】6月24日(土) 午後2時～3時30分

【場 所】下羽栗会館

【テーマ】「わが子が健やかに育つ食育講座」

講師 岐阜県栄養士会 今井田 真千子氏



〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111
☎387-5816
北 事 務 所 ☎387-6266
福 祉 会 館 ☎388-7171
健康センター
中央公民館 ☎388-3231
(町体育協会事務局)
歴史民俗資料館 ☎388-0161

松枝公民館 ☎387-0156
総 合 会 館 ☎387-8432
福 祉 会 館 ☎387-1121
町 社 会 福 祉 会 ☎387-5332
協 議 会

情報

お知らせ
募集
お願い
BOX

町民卓球大会

町体育協会

【月 日】7月2日(日)
【時 間】午前9時15分～
【場 所】総合会館
【参加資格】町内に在住、在勤のかた
【種 目】▷一般男子・女子の部
 中学生男子・女子の部
 ▷小学生の部
 ▷混合ダブルスの部
 ▷ラージボールの部
【参加料】1人100円(大会当日徴収)
【申込期限】6月21日(水)
【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)

障害者ボランティア講座Ⅰ

笠松町社会福祉協議会

障害についての理解を深め、ボランティア活動に
活かしませんか?障害者とまったく接したことがな
い…というかたも、ぜひご参加ください!

【月 日】6月17日(土)
【時 間】午後1時30分～3時30分
【場 所】中央公民館 学習室1
【内 容】障害についての理解
 障害のあるかたとの接しかた
 発達障害・自閉症について(予定)
【対 象】ボランティア活動に興味・関心のあるかた
【受講料】無料
【申込先】笠松町社会福祉協議会
☎387-5332 FAX387-5134
E-mail: kasafuku@alles.or.jp



統計調査員を募集しています

企画課

町では「事業所・企業統計調査」や「工業統計調査」などの各種統計調査に従事していただく統計調査員を募集しています。応募いただいたかたは調査員として登録され、調査の内容、登録者のかたの適性と都合等を考慮し、承諾いただいた調査に関して国や県から任命を受け、調査にあたっていただきます。登録は随時受け付けます。詳しくは企画課へおたずねください。

【応募資格】・年齢20才以上の健康なかた
・統計調査に熱意があり、責任感のあるかた
・秘密が保持できるかた
・選挙運動などに関わっていないかた
・警察及び税務事務に関わっていないかた

臨時調理員・運転手の募集

学校給食センター

町学校給食センターでは、パート調理員および運転手を次のとおり募集します。

【採用人員】パート調理員1人、運転手1人

【応募資格】健康で給食にかかわる仕事に意欲をお持ちのかたで、調理員については概ね40歳、運転手については概ね60歳までのかた

【勤務時間など】月～金曜日の週5日

調理員 午後1時30分～4時30分

運転手 午前8時30分～午後4時30分

【休 日】土・日・祝日・および給食のない日

【賃 金】時間給770円

【雇用期間】平成18年7月1日～平成19年3月31日
(期間の延長有り)

【申込期間】6月2日(金)～16日(金)

【申込・問合先】笠松町長池227番地の2

学校給食センター ☎387-5321

技能講習会の開催

笠松町シルバー人材センター

笠松町シルバー人材センターでは、高齢者の生きがいづくりと技術習得を目指した技能講習会を右記のとおり開催します。

【対 象】おおむね60歳以上の健康で働く意欲のあるかた(趣味・教養のための受講は不可)

【受講料】無料

【その他】昼食は各自用意

【申込・問合先】笠松町シルバー人材センター

☎387-5332

※開催日の1週間前までに、電話でお申し込みください。

	講習日	時 間	定 員	場 所
網戸の張替	6月20日(火)	10:00～16:00	各回10人	門間倉庫 (旧南事務所) 門間1883
	7月11日(火)			
草刈り機の操作	7月13日(木) ～14日(金)			笠松保育園 西宮町44-2

と の講習内容は同じです。



歯の健康フェスティバル 羽島口腔保健協議会

【日 時】 6月4日(日) 午後1時～3時30分
【場 所】 羽島市民会館(羽島市福寿町浅平3-25)
☎392-2222

【参加料】 無料

【内 容】 歯の健康相談・小児小学生のフッ素塗布・クイズラリー・紙しばい・歯の優良児等の表彰・歯の図画ポスターの展示・高齢者のよい歯のコンクールなど

※駐車場の関係上できる限り乗りあわせてご来場ください。

6月は「外国人労働者問題啓発月間」 岐阜労働局

外国人労働者の適正な雇い入れにご理解を

外国人のかたは、就労が認められた専門的・技術的分野の職業以外で働くことはできません(ただし、日系人などのかたは、いわゆる単純労働が可能です。)

外国人労働者にも労働関係法令が適用されます。

外国人労働者の適正な雇用の推進および不法就労の防止について、事業主を始め皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、外国人労働者を直接、または間接的に雇用されている事業主のかたは、毎年6月1日現在の雇用状況を、6月30日までに管轄のハローワークまで報告してください。

【問合せ】 岐阜県労働局職業対策課

☎263-5563

または最寄りのハローワーク

〈各課直通電話〉

総務課	☎388-1111	福祉健康センター	☎388-7171
税務課	☎388-1112	建設課	☎388-1117
企画課	☎388-1113	水道課	☎388-1118
環境経済課	☎388-1114	会計課	☎388-1119
住民課	☎388-1115	議会事務局	☎388-1110
福祉健康課	☎388-1116		

(窓口)

名古屋国税局では税務職員を募集しています 名古屋国税局

平成18年度の種(税務)試験の概要は、次のとおりです。

【受験資格】 昭和61年4月2日から平成元年4月1日までに生まれたかた

【受付期間】 平成18年6月20日(火)～27日(火)

	試験日	平成18年9月3日(日)
第1次試験	試験内容	教養試験(多肢選択式)、適性試験(多肢選択式)、作文試験
	合格発表	平成18年10月5日(木)
第2次試験	試験日	平成18年10月12日(木)から19日(木)までのうち、「第1次試験合格通知書」で指定する日
	試験内容	人物試験(個別面接)・身体検査
	最終合格発表	平成18年11月9日(木)

詳細については、

名古屋国税局 総務部 人事第二課 試験係

(〒460-8520 名古屋市中区三の丸3-3-2

☎052-951-3511(内)3450)までお尋ねください。

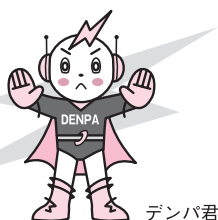
STOP THE 不法電波 電波利用保護旬間

6月1日～10日

電波を使うには免許が必要です。
守ってください。電波のルール。

不法無線局の相談は
☎052-971-9107

テレビ・ラジオの受信相談は
☎052-971-9648



総務省東海総合通信局

ホームページアドレス(URL) <http://www.tokai-bt.soumu.go.jp>



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

サマーカップ SP シリーズ主要競走

6月12日(月)・あじさい特別

13日(火)・花しょうぶ特別

14日(水)・水無月特別

・あやめ賞

15日(木)・紅ばら特別

・チャンピオンジョッキーシリーズ第10戦

16日(金)・第29回サマーカップ(SP)

・ミズバショウ特別



ホームページにてレース映像配信実施中
NTTドコモ「FOMA」ライブ中継配信



保健

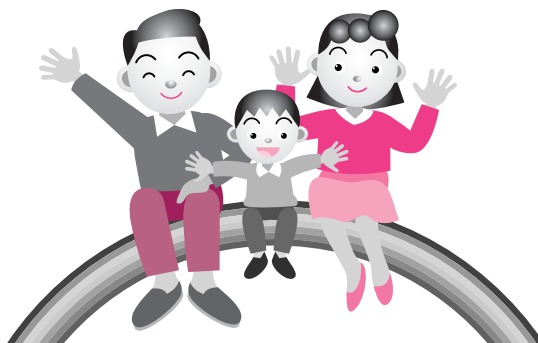
(健診・予防接種・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
ポリオ予防接種	2日(金)	13:30～14:30	福祉健康センター
	5日(月)		
乳児健康診査・BCG予防接種	6日(火)	13:20～14:10	
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	8日(木)	13:10～13:50	
3歳児健康診査・フッ化物塗布	22日(木)		
お誕生教室	20日(火)	13:20～14:00	
にこにこ教室	22日(木)	9:20～9:30	
歯みがき教室	7日(水)	13:00～14:30	
	27日(火)		
プレバマクラブ	27日(火)	13:00～13:10	
育児相談・マタニティ相談	7日(水)	13:00～14:30	福祉健康センター
	14日(水)	10:00～11:30	第一保育所
	21日(水)	13:30～14:30	下羽栗会館
	27日(火)	13:00～14:30	福祉健康センター
転倒予防教室	1日(木)	13:30～15:30	総合会館
	15日(木)		
認知症・閉じこもり予防教室	28日(水)	13:30～15:30	中央公民館
健康相談	7日(水)	13:00～14:30	福祉健康センター
	14日(水)	13:30～14:30	福祉会館
	21日(水)		下羽栗会館
はつらつ健診	1日(木)	8:45～10:45	福祉健康センター
献 血	21日(水)	9:00～11:00	大洋電機(株)
		12:30～13:30	加藤組(株)
		14:30～15:30	東洋紡ミソ糸工業(株)
	23日(金)	9:00～11:30	岐阜県製品技術研究所
		13:00～16:00	(株)光製作所



相 談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
心 配 ご と 相 談	担当地域民生委員の在宅相談		
悩 み ご と 相 談	7日(水)	13:00～15:00	福祉会館
	21日(水)		
行 政 相 談	在宅相談 行政相談委員 岩田 修 宮川町57 ☎387-3718		
人 権 相 談	在宅相談 人権擁護委員		
	齋藤好子	中川町20	☎387-0812
	保母勝壽	弥生町30	☎387-2782
	後藤 稔	北及1183	☎388-1495
	杉原貴子	中野256	☎388-1496
身体障害者相談	在宅相談 身体障害者相談員		
	南谷隆行	上本町26	☎387-2247
	早水春生	西宮町131	☎388-0029
	河尻和男	北及1902	☎387-5788
	堀場靖隆	円城寺929	☎388-3791



6月18日家庭の日

▼今月のテーマ

家族みんなで、
郷土の文化にふれ、
ふるさとに学びましょう

ごみ川柳

ぶんべつは 一人一人の 心がけ

岐阜県第8回「ごみ対策」川柳コンテスト佳作作品

歯の衛生週間

6月4日(日)～10日(土)

ごちそうさまの
おはしをブラシに
持ちかえる

図書室休室日のお知らせ

今月のお休みは、6月30日(金)です。

中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書館には、毎週新しい本が入ってきます。新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。

今月の納税・納付

町 県 民 税 3期分
国民健康保険税 3期分
介護保険料 3期分

納期限 **6月30日(金)**まで

4月から年金の額が変わりました

平成17年の年平均の全国消費者物価指数は前年比マイナス0.3%であったため、平成18年度の年金額は平成17年度の基本額を0.3%引下げる改定が行われました。

- ①老齢基礎年金 792,100円（満額の場合）
- ②障害基礎年金 1級 990,100円 2級 792,100円
- ③遺族基礎年金 792,100円

●新年金額の支払は、平成18年6月定期支払（4、5月分）からとなります。

※年金額の改定通知書は、原則として5月下旬から6月上旬の間に送付されます。

国民年金

【問合先】
岐阜南社会保険事務所
☎273-6161

年金相談の時間延長について

岐阜県内の社会保険事務所および岐阜年金相談センターでは、年金相談を毎週月曜日は午後7時まで実施しています。（月曜日が祝日の場合は火曜日に実施します。）

※なお、月曜日が月末の場合はオンラインシステムの都合で、実施していませんのでご注意ください。

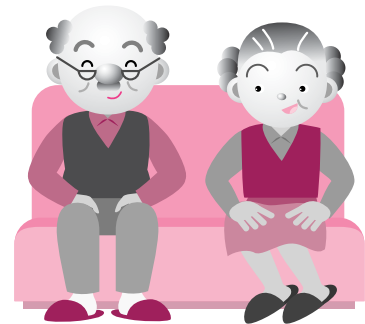
○昼間に時間が取れないかたなど、ご利用ください。

休日でも年金相談が受けられます

毎月第2土曜日に、岐阜県内の社会保険事務所および岐阜年金相談センターで、年金相談を実施しています。

○平日に時間の取れないかたは、ご利用ください。

※受付時間：午前9時30分～午後4時



【教育委員会
だより】

地域の皆が顔見知りになろう
～安心・安全な地域にするために～

「安全をどう守るか。」
「安心して暮らせる地域
にしていくなければ。」
かつての日本ではとりわ
けて意識をすることもな
ったこれらの命題に対し、
私たちは今、本腰をあげて
取り組んでいかなければな
りません。子どもたちが
安心して暮らせる地域を
つくりあげることは、私
たちに課せられた緊急課
題です。

四月に起きた中津川での
痛ましい事件を受けて、郡
内でも空き店舗や廃屋の調
査を行ってきたところです。
それ以前には、子どもたち
が学校からの下校途中一人
になつてしまふ箇所の調査
もいたしました。次は、そ
の調査結果を最大限に生か
していくことを考えなくて
はいけません。地域の一人
ひとりが「地域の安全とい
う命題に」対峙し、「地域見
守り隊」の活動に代表され
るようなボランティアによ
る巡回を是非とも活発にし
ていきたいものです。必ず
しも組織に属さなくてもい
いのです。ちょっと外を散
歩する際に、「危険な箇所
に子どもたちが近づいては
いないか。」を気に留めて
いただくだけで結構です。
そして、もしもそういった
事例を見かけたときにはひ
と声かけていただくなり、
学校や教育委員会に報告し
ていただくなりしていただ
きたいのです。

もう一つは挨拶です。地
域の子どもたちに積極的
に言葉かけをしてやってくだ
さい。そうすることでお互
いが顔見知りとなり、注意も
しやすくなりますし、「あれ？
。。地区の。。さんがどう
してこんな処まで来ているの
かな。ちょっと声をかけてみ
よう。」というこにもな
てきます。また、子どもた
ちも見知った顔の住民から
の呼びかけになら気安く応
えることができますし、いざ
というときの助けも求めやす
くなるというものです。

地域の皆が顔見知りとな
ることは「安心な地域」へ
の大きな近道なのです。
私たち住民一人ひとりの
力で、安心して暮らせる町
をつくっていきましょう。

教育電話相談

～悩んだら気軽に電話してください～

羽島郡二町教育委員会

☎245-1133

私たちの「あじさいの会」は、老人会活動から出発して、女性ばかり60歳〜80歳の同好者でカラオケを楽しんでいます。

声を出すことは、ウォーキングに匹敵する健康法だと聞きます。腹式呼吸をして自然体で歌うことは老化防止になり、若々しさを保つことになります。先生も気分を和らげながら指導してください。

詩に曲をつけたり、自分の若いころを思い出したりして認知症を防ぐので関心のあるかたは遊びに来てください。

【活動日】毎月第2・4金曜日
午後1時30分〜

【場所】松枝公民館

【連絡先】北及 村瀬 早苗 宅
☎387-5190



おなまえは

やす い れい
安井 伶くん(田代)
(H17.6.7生)

安井明雄・真理さんの子

こんにちは れい です。
もうちゅっとご ひたい歩きができる
ようになるので、大好きな はやて兄
ちゃんのうしろについて、さんぽにい
ってきま〜あ。



こ
ん
に
ち
は



おなまえは

こ とう すず か
後藤 涼香ちゃん(松栄町)
(H17.6.12生)

後藤辰祐・直子さんの子

はじめまして、あーちゃんです。
生まれた頃は小さかったけど 大きく
ないあぎたの。
大きくなったら、ママといっしょに ピア
ノをひくんだ。



こんなとき どうするの Q&A

このコーナーでは、日
ごろ町民の皆さんから
役場へ寄せられる
質問・意見などを回
答とともに紹介します。

Q 引越しをする時には、水道の手
続きは必要なのですか？

A 転入および転出とも必要とな
りますので、できれば3日前までに
役場で手続きをしてください。ただ
し、アパートによっては手続きが不要
なこともありますので、事前に管理
会社または大家さんに確認をして
ください。

Q 上下水道使用料は、いつまでの
分の請求なのですか？

A 各町内によって検針日が異なり
ますが、基本的には二箇月遅れで使
用料は請求させていただきます。
詳しくは検針時に配布します「検針
のお知らせ」をご覧ください。

【問合先】水道課

まちの人口

平成18年5月1日現在

	人口	前月比
人	22,425人(増43)	
男	10,781人(増15)	
女	11,644人(増28)	
世帯数	7,840世帯(増34)	